

仕様書

1 業務名

八丁平湿原クマ鐘設置業務

2 業務の目的

産業観光局農林振興室が所管する久多市有林内の八丁平湿原において、散策者がツキノワグマの追払いのために使用する鐘を設置する。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年7月31日まで

4 履行場所

京都市左京区久多下の町409番地（八丁平湿原内）
（位置図は別紙「設置位置図」のとおり）

5 業務内容

以下の事項を踏まえ、既存の案内看板に別紙「設置イメージ図」のとおり、クマ鐘を設置する。

- (1) 仕様及び規格は別紙「設置図面」のとおりとする。
- (2) 号鐘に取り付ける綿ロープの規格・寸法等は、通常の使用に支障が無いものとする。
- (3) 表示板及び案内説明板の規格・材質は、使用に耐えうるものとし、記載内容は別紙「設置図面」を参考に作成すること。
- (4) (2)及び(3)については、設置前に本市と協議のうえ、内容を決定すること。

6 支払条件

業務完了は、作業前、作業中、作業後の写真を添付した完了届を提出すること。

7 特記事項

- (1) 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- (2) 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とし、作業内容、作業日程等については事前に本市担当職員と調整すること。
- (3) 湿原内の資材運搬は、原則人力とすること。
- (4) 材料の調達等により、本仕様書により難しい場合は、別途協議する。
- (5) 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。